



令和 7 年 3 月 2 8 日
航空局 安全部
安全企画室・乗員政策室

「航空整備士・操縦士の人材確保・活用に関する検討会」最終とりまとめの公表 ～更なる航空業界の成長を目指します！！～

2030 年訪日外国人 6,000 万人の達成を確実に支えるとともに、更なる航空業界の成長に向け、昨年 2 月に立ち上げた「航空整備士・操縦士の人材確保・活用に関する検討会」において、安全確保を前提に今後の航空整備士・操縦士の確保等に必要な取組について議論を重ね、今般、最終とりまとめを行いました。

<最終とりまとめのポイント>

○ 昨年 6 月の中間とりまとめでは、「リソースの有効活用」、「養成・業務の効率化」、「裾野拡大」の 3 つの視点から、優先的に進めるべき取組（重点テーマ）を選定（整備 8、操縦 7 の合計 15）の上、うち、運航整備士の業務範囲拡大やシニア人材の活用など 10 のテーマについて具体的取組の方向性を記載。

○ 最終とりまとめでは、これら 10 のテーマについてのその後の取組状況に加え、以下 4 つのテーマについて具体的取組の方向性を議論しとりまとめ。（別紙参照）

（整備重点テーマ例）

- ・ 自衛隊整備士の活用促進：国交省と防衛省が連携の上、自衛隊退職者が円滑に民間資格取得を可能とするスキームを開始（令和 7 年内より試行開始見込み）
- ・ 外国人整備士の受入拡大：特定技能制度の更なる活用に向け、小型機事業者を対象とした制度活用マニュアル等を制定（令和 7 年度見込み）

（操縦重点テーマ例）

- ・ 私立大学等の活用促進：「奨学金の充実」、「航空会社との連携強化」等の具体の対策を関係者間で検討（令和 7 年度上期にとりまとめ見込み）
- ・ 女性パイロット等の拡大：航空大学校の女性比率向上（女性枠等）、国家資格の見直し等の対策をとりまとめ（令和 7 年 2 月実施）

○ 航空整備士・操縦士の人材確保・活用に関する検討会 最終とりまとめ（概要、本文）については下記をご覧ください。

（航空整備士・操縦士の人材確保・活用に関する検討会）

https://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk5_000146.html

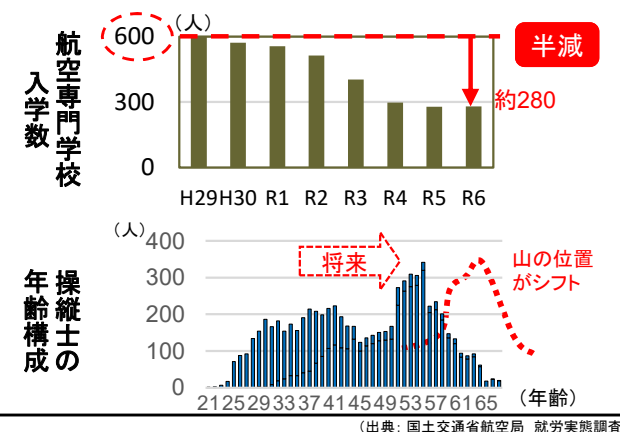
（連絡先）

航空局安全部安全企画室 藏、山本、高橋
乗員政策室 藏、駒村、徳村

TEL：03-5253-8111（内線50-301、50-132）直通 03-5253-8738

趣旨

- ・ コロナ禍以降、航空整備士の志望者が急激に減少。特に航空専門学校※の入学者数は5年間で半減。今後、運航への影響も懸念(※航空会社整備士の約6割を輩出)
- ・ 操縦士は、高齢化に伴う大量退職時代の到来や今後の航空需要の増加により世界的にも操縦士がひっ迫するなど、2030年の訪日外国人6000万人の達成に不安要素も潜在。
- ・ 2030年の訪日外国人6000万人の達成・今後の航空需要を支えるため、安全確保を前提に、航空整備士・操縦士の確保等に向けた取組をとりまとめ。



※赤字部分は、中間とりまとめから具体化された点

航空整備士

操縦士

リソースの有効活用

- 1 資格の業務範囲(=整備士一人のできる仕事の範囲)を拡大(日常の運航間点検をカバー)
- 2 型式別資格の共通化(軽微な作業は型式別資格を不要。ベースとなるライセンスで複数機体(B737、A320等)の運航整備が可能)

※1、2ともにR7d第一四半期に制度改正見込み

養成・業務の効率化

- 3 時間ベースから能力ベースの教育へ ※R7d第一四半期に制度改正見込み
- 4 最近の技術を踏まえた試験項目への刷新(複合材やソフトウェアアップデートなどを反映) ※R7d第一四半期に制度改正見込み
- 5 デジタル技術の活用(カメラ使用により整備後確認を遠隔にて可能) ※R7d第一四半期にガイドライン制定見込み

裾野拡大

- 6 戦略的な普及啓発(官民連携の協議体を設置、広報戦略を策定・実行(R7. 3))
- 7 自衛隊整備士の活用促進(円滑な民間資格取得を可能とするスキームを防衛/国交で協力し構築) ※R7年内より試行開始見込み
- 8 外国人整備士の受入拡大(特定技能外国人の拡大に向け、小型機事業者を対象とした制度活用マニュアル等を制定(R7年度見込み))

- 1 外国人操縦士の受入円滑化(資格切替手続のデジタル化に加え、HPでの海外向けの日本資格切替案内等の対策検討) ※R7. 4~

- 2 シニア人材等の活用推進(身体検査証明を取得できなくなった機長経験者がシミュレータによる訓練審査などを全面的に可能とするよう制度を見直し) ※R7d第一四半期に制度改正見込み

- 3 航空大学校の抜本改革(体制強化、訓練効率化、収支改善等の対策をまとめ、次期中期に反映。回転翼操縦士養成課程の検討) ※引き続き検討

- 4 機長養成の迅速化(航空会社により可能な機長の認定範囲を拡大(海外機長等)することで、社内運用の効率性・機長養成の迅速化) ※R7d第一四半期に制度改正見込み

- 5 戦略的な普及啓発(官民連携の協議体を設置、広報戦略を策定・実行(R7. 3))
- 6 私立大学等の活用促進(関係者を集めた検討会で、奨学金の充実、航空会社との連携等の具体的対応策の検討を開始) ※R7d上期にとりまとめ見込み
- 7 女性パイロット等の拡大(航大の女性比率向上(女性枠等)・国家資格の見直し等の対策をとりまとめ(R7. 2))